

平成27年12月14日に文教福祉委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について ●

～内容～

- ・配置換えの目的 「子ども」に関する部署を1か所に集約するため。あわせて、各出張所の有効活用を図るとともに、本庁舎1階の狭い状態を解消するため。
- ・配置換え案①
 - ①保健センターの3階にある教育委員会を西庁舎の1階へ移転
 - ②本庁舎1階のこども課を西庁舎1階へ移転
 - ③西庁舎1階の建設部を、全て西庁舎の2階へ移転
 - ④西庁舎2階の産業部、農業委員会、森林組合を山手出張所へ移転
 - ⑤西庁舎2階のそうじゃ吉備路マラソン推進室を、保健センター3階へ移転
 - ⑥環境課を清音出張所に移し、環境水道部を1か所に集約
- ・配置換え案②
 - ①保健センターの3階にある教育委員会を西庁舎の1階へ移転
 - ②本庁舎1階のこども課を同じ西庁舎1階へ移転
 - ③西庁舎2階の商工観光課、そうじゃ吉備路マラソン推進室を山手出張所へ移転
 - ④西庁舎2階の企業誘致対策室、農林課、農業委員会、森林組合を保健センター3階へ移転
 - ⑤西庁舎1階の建設部を、全て西庁舎の2階へ移転
 - ⑥環境課を清音出張所に移し、環境水道部を1か所に集約

※配置換え案②は、所管事務調査の中で、案①の代替案として当局から提案されたもの

～結果～

次のような質疑・自由討議の結果、案①に賛成の委員や、また、「2千万円もかけて移転をする必要はない。ワンフロア化だけを考えて、本庁舎、保健センター、西庁舎の箱はそのままに、ピースを組み替えることで対応すべきである。」として案①、案②ともに反対する委員もいましたが、文教福祉委員会としては、案②をおおむね了承することで取りまとめました。

～質疑～

問：配置換えが必要になった一番の要因は何か。

答：第1の目的は、子どもに関することのワンフロア化である。次に、本庁舎1階の庁舎狭隘の解消である。これにより市民課の増床、相談室の増設を考えている。

問：西庁舎の玄関はこのままなのか。

答：北側にあるスロープは玄関側に付け替える必要があると考えている。今と同様のものであれば経費がかかることから、経費抑制のため簡易リフトのようなもので対応することも考えられる。

問：今回の配置換えで、これだけは絶対譲れないというものは何か。

答：子どもに関する部署のワンフロア化である。

～自由討議での委員からの意見～

意見：案①も案②も反対。子どもに関することのワンフロア化だけを考えて、本庁舎、保健センター、西庁舎の箱はそのままに、部署のパズルのピースを組み替えることで対応すべきである。

意見：案①に賛成。山手出張所の建物は耐震性がないが、マグニチュード6、7の地震が来れば本庁舎も潰れるので、耐震性は余り関係ない。

意見：本庁舎になければならない部署を探して残して取捨選択すれば、移動する部署は決まってくる。